

おもいやりの 心でつなぐ 人とひと



上尾市多文化共生推進計画



2012年 3月
上尾市

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

～「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(総務省／2006(平成18)年3月) から～

基本理念

おもいやりの心でつなぐ人とひと

国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながら共に生きる「多文化共生社会」の実現のために、日本人も外国人も思いやりの心を持って協同して地域づくりを進めていくことが必要です。



▲あげおワールドフェア

計画策定の経緯

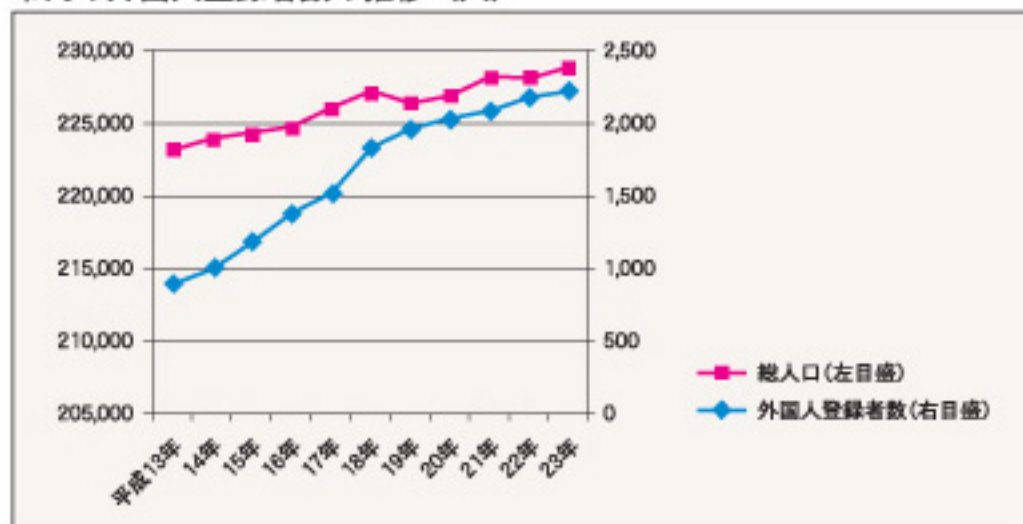
市では、平成5年に上尾市国際交流推進計画を、続く平成14年に改訂版の同推進計画をそれぞれ策定し、国際交流と国際協力を核としたさまざまな施策を実施してきました。しかし、「国際交流」から「多文化共生」へ向けた流れの中で、国や県の多文化共生についての取り組みや、平成23年に策定された「第5次上尾市総合計画」の方針を受け、今後10年間を計画期間とする「上尾市多文化共生推進計画」を策定することになりました。

上尾市の現状と課題

1. 外国人市民の現状

上尾市における平成23年4月1日現在の外国人登録者数は2,379人です。上尾市の総人口に占める割合は、1.05%であり、市民約100人に1人が外国人市民という割合になります。上尾市の人口増加に伴って外国人登録者数も緩やかに増加し、10年前の平成13年と比べると、約1.3倍に増加しています。今後も国際化の進展による外国人市民の増加が予想されます。

市内の外国人登録者数の推移（人）



2. 外国人市民を取り巻く課題

外国人市民の多くが、税金、年金、保険、教育や福祉など、日常生活のさまざまな場面で多くの困難を抱えています。

●日本語能力

外国人市民の中には日本語能力が不十分であるために、行政や学校からの配布物など、生活上必要な情報の入手が困難な状況にある人も多くいます。

●生活情報の不足

日本で生活する上で必要なさまざまな制度についての知識や情報の不足から、行政サービスを利用しにくい状況にあります。外国人市民が安心して暮らせるように各分野で支援が必要です。

●多文化共生の意識

外国人市民と日本人市民が文化や習慣の違いを認め合い、お互いに理解し合って、共に住みよい地域づくりを進めていく必要があります。

基本目標

基本目標－１

気持ちのつながるコミュニケーションづくり

外国人市民のための日本語学習の環境整備を促進するとともに、多言語表記や、やさしい日本語での行政・生活情報の提供を積極的に行います。また、外国人市民にも利用しやすい窓口・相談体制を充実させます。

基本目標－２

安心して生活できる社会づくり

外国人市民も安心して暮らせるように、医療、保健、福祉、教育など日本で生活する上で必要な各分野での支援を行います。

基本目標－３

違いや文化を認め合う地域づくり

外国人市民と日本人市民が文化や習慣の違い、考え方の違いを認め合い、お互いをよく理解し合って、同じまちに暮らす隣人として助け合えるような、住みよい地域づくりを進めていきます。

体系図

おもいやりの心でつなぐ人とひと

【基本理念】



基本目標－１

気持ちのつながるコミュニケーションづくり

〈基本施策〉

- １－１ わかりやすい行政・生活情報を提供する
- １－２ 利用しやすい窓口・相談体制をつくる
- １－３ たくさんの人に日本語を学んでもらう

基本目標－２

安心して生活できる社会づくり

〈基本施策〉

- ２－１ 快適で安全な住まい環境を実現する
- ２－２ いきいきと健やかな生活を支援する
- ２－３ 夢を持って学び働ける環境をつくる

基本目標－３

違いや文化を認め合う地域づくり

〈基本施策〉

- ３－１ お互いを認め合う気持ちを高める
- ３－２ 外国人市民と地域社会をつなぐ
- ３－３ 交流の機会を増やす
- ３－４ 地域のボランティアと協力し合う
- ３－５ すべての人が集まれる場をつくる

基本目標 1 気持ちのつながるコミュニケーションづくり

1-1 わかりやすい行政・生活情報を提供する

多言語情報を充実させ、日本語の表記についても分かりやすい表現に留意します。

▼重点事業

取り組み	現 在	目 標	主 体
「ハローコーナーニュース」の充実	ハローコーナーに寄せられた質問や生活情報を、HPへの掲載や公共施設での配布などで発信しています。	外国人市民の要望を取り入れ、内容の充実を図ります。	自治振興課

1-2 利用しやすい窓口・相談体制をつくる

外国人市民向け相談窓口の拡充をはじめ、市職員の意識改革や全庁的な連携を図ります。

▼重点事業

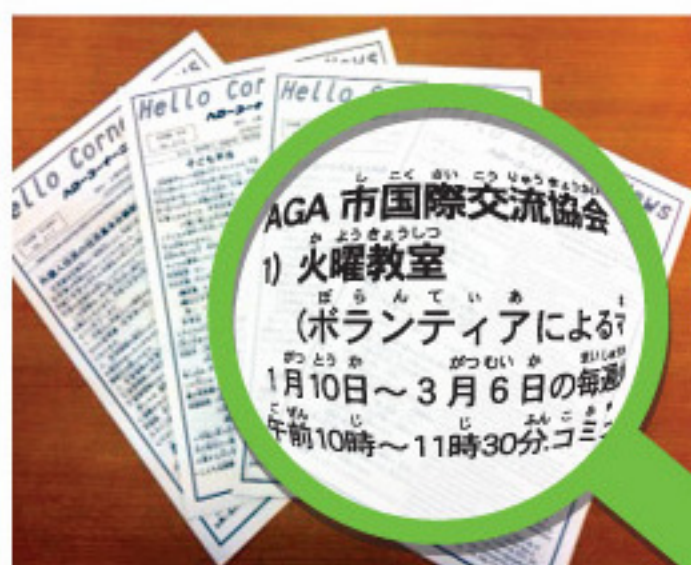
取り組み	現 在	目 標	主 体
外国人市民向け相談窓口の拡充	毎週月曜日に4カ国(英・中国・スペイン・ポルトガル)語での相談をハローコーナーで実施しています。 【ハローコーナー相談件数/年 302 件】	ハローコーナーとともに外国人総合相談センター埼玉をPRし、積極的に活用します。 【ハローコーナー相談件数/年 400 件】	自治振興課

1-3 たくさんの人に日本語を学んでもらう

さまざまな機会・活動を通して、日本語学習の啓発を行うとともに学習環境の整備、学習の機会の提供を行います。

▼重点事業

取り組み	現 在	目 標	主 体
日本語教室のPR	外国人市民の転入時の他、広報誌やイベントで日本語教室をPRしています。	職場や地域、HPなどで、外国人市民の目に触れやすい効果的なPR方法を探り、実施します。	自治振興課 AGA



▲ハローコーナーニュース



▲ハローコーナー

基本目標 2 安心して生活できる社会づくり

2-1 快適で安全な住まい環境を実現する

防災や住まい、環境美化に関する情報提供の充実と意識啓発に努め、外国人市民も住みやすい環境づくりを目指します。

▼重点事業

取り組み	現 在	目 標	主 体
防災意識の啓発	【新規】	外国人市民向けイベントでの防災チラシの配布や、メールマガジンの配信により、防災意識を高めます。	市民安全課 AGA 自治会(自主防災組織)

2-2 いきいきと健やかな生活を支援する

保健・医療に関する情報提供の充実と、健康づくりや子育て支援を行います。

▼重点事業

取り組み	現 在	目 標	主 体
ボランティアによる通訳サービスの提供	【新規】	ボランティアを活用し、行政手続や、学校、保健センター、保育所などでの相談・通訳サービスの提供を検討します。	自治振興課

2-3 夢を持って学び働ける環境をつくる

外国人児童・生徒への日本語学習支援や進学支援を行います。

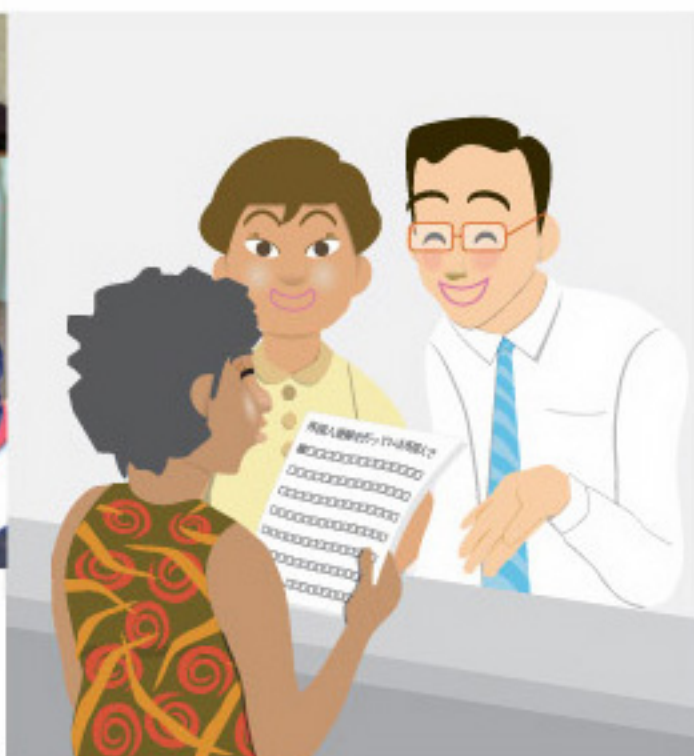
▼重点事業

取り組み	現 在	目 標	主 体
「取り出し授業」の充実	日本語による学習が困難な外国人児童・生徒に対して、取り出し授業を実施しています。	児童・生徒の個性を生かした効果的な授業方法を研究し、全ての対象者に指導員を派遣します。	学務課



▲取り出し授業

ボランティアによる通訳サービス(イメージ)▶



基本目標3 違いや文化を認め合う地域づくり

3-1 お互いを認め合う気持ちを高める

日本人市民を対象に、人権講座や国際理解授業、多文化交流イベントなどの機会を活用し、多文化共生の意識啓発を進めます。

▼重点事業

取り組み	現在	目標	主体
「あげおヒューマンライツミーティング21」の開催	あげおヒューマンライツミーティング21では、AGAの協力で外国人の人権について理解を深めています。	取り組みを継続するとともに、AGAとの連携を強化し外国人の人権についてさらに理解を深めます。	人権推進課 AGA

3-2 外国人市民と地域社会をつなぐ

外国人市民の社会参加を促し、地域の構成員として活躍できるよう、環境整備を推進します。

▼重点事業

取り組み	現在	目標	主体
外国人市民のための勉強会の開催	日本の税金・年金制度を扱った講座や就職支援講座を開催しています。 【勉強会／年2回、参加者13人】	より多くの外国人市民が参加できるよう、受講者の意見を取り入れ、積極的に社会参加を促します。 【勉強会／年5回、参加者50人】	自治振興課

3-3 交流の機会を増やす

日本人市民と外国人市民が分かり合い、お互いの理解を深められるよう、交流の機会を拡充します。

▼重点事業

取り組み	現在	目標	主体
「あげおワールドフェア」の充実	毎年多くの市民ボランティアが参加して、日本と外国の文化交流が図られています。【ボランティア満足度／88%】	市民活動団体、海外ボランティア経験者、外国人市民らによる座談会を企画するなど、より魅力的なイベントを目指しながら、積極的にPRします。【ボランティア満足度／98%】	AGA 自治振興課

3-4 地域のボランティアと協力し合う

市内の市民活動団体の知識や経験、ネットワークを生かし、協働して多文化共生を推進します。

▼重点事業

取り組み	現在	目標	主体
「(仮称)多文化共生推進ボランティア登録制度」の導入	【新規】	通訳・翻訳、日本語指導など、多文化共生推進活動を行うボランティアの登録制度をつくり、必要に応じて派遣します。	自治振興課 社会福祉協議会

3-5 すべての人が集まれる場をつくる

日本人市民と外国人市民が共に集い、交流・研修・啓発・情報提供・学習などを行える多文化共生の拠点となる場の設置を検討します。

▼重点事業

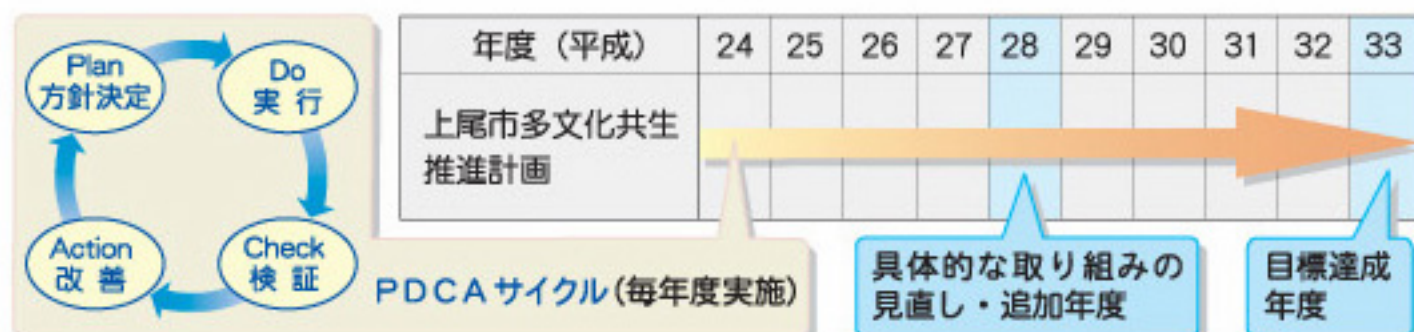
取り組み	現在	目標	主体
多文化共生を推進する拠点の設置	AGA事務局を市役所第三別館に設置しています。	「(仮称)多文化共生サロン」やボランティアを統括する場の設置を検討します。	自治振興課

計画の 進捗管理

施策を効果的に進めるために、施策の進行管理や評価、見直し、改善を行う必要があります。具体的な取り組みごとの主体は、毎年進捗状況を確認し、庁内での報告と市ホームページへの公開を行い、取り組み内容の改善につなげていきます。

また、5年後には社会的情勢や、取り組みの進捗状況・効果などを検証して、取り組みの見直し・追加を行います。

進捗管理に当たっては、各取り組みにおいて毎年度PDCAサイクル（方針決定〈Plan〉→実行〈Do〉→検証〈Check〉→改善〈Action〉）に基づき、継続的な仕組みにより進めていきます。



具体的な取り組みの主体一覧

【市役所】

主体名	主な業務	電話・ファクス
保険年金課	国民健康保険 国民年金	775-5120・774-5342
こども支援課	こども医療費 子ども手当 児童扶養手当	775-5136・775-9827
保育課	保育所 家庭保育室 児童・女性相談	775-5121・774-5342
広報課	広報誌の編集・発行 市ホームページ	775-4918・776-8873
職員課	市職員の人事・給与・研修・福利厚生	775-5112・775-9819
自治振興課	事務区 市政相談 広聴 国際交流 NPO ハローコーナー	775-3548・775-9819
庶務課	情報公開・個人情報保護制度 市の組織 土日開庁 ISO9001 統計	775-4963・775-9819
用地管財課	庁舎の管理	775-5114・775-9819
市民安全課	防災 防犯 交通安全 危機管理	775-5138・775-9927
人権推進課	人権推進 同和対策	775-5117・775-9819
生涯学習課（教育委員会）	生涯学習 文化芸術 指導者バンク	775-9490・776-2250
学務課（教育委員会）	入学・転入学手続き 通学区 就学援助	775-9604・775-5633
指導課（教育委員会）	児童・生徒の学校生活	775-9672・775-5633
商工課	商工業振興 観光・祭りなどの情報 労働・雇用対策	777-4441・775-5024
青少年課	放課後児童クラブ 学童保育所 児童館 青少年の健全育成	776-2488・776-2117
西貝環境センター	ごみ収集 地域リサイクル	781-9141・781-9166
健康推進課	母子健康手帳 乳幼児から成人までの検診 予防接種	774-1411・776-7355
図書館（教育委員会）	図書の貸出・返却業務	773-8521・776-7330
スポーツ振興センター（教育委員会）	スポーツ・レクリエーションの振興	781-8112・781-8113

【その他】

主体名	所在地	電話・ファクス
市国際交流協会(AGA)	上尾市役所第三別館 1 階	780-2468・775-9819
市区長会連合会	上尾市役所本庁舎 4 階 自治振興課内	775-4597・775-9819
市社会福祉協議会	上尾市平塚724	773-7155・772-8647
上尾警察署	上尾市本町 5 - 1 - 1	773-0110・—
市民生・児童委員協議会	上尾市役所本庁舎 2 階 社会福祉課内	775-5118・776-8872

上尾市企画財政部自治振興課 上尾市本町 3-1-1 TEL.048-775-4539